

急増する“シックハウス症候群”

“シックハウス症候群”という語を目にする機会が多くなった。シックハウス症候群には明確な定義はまだないが、一般的には、居住環境に関する何らかの原因で、目がチカチカしたり体調が悪くなるなどの不定愁訴が生じた症状を指すことが多い。

全国の消費生活センターにも「シックハウス症候群」と思われる症状の申し出が急増している。多くは住宅の購入、借用、新築、改築、改装後にその住宅内に居住したところ、住宅建材の揮発性化学物質が原因で体調不良等の症状が起きたというものである。そこで、消費者からのこの種の申し出449件を分析し、消費者に注意を呼びかけることとした。

なお、協力病院からはこの種の症例は報告されていない。

〔シックハウス症候群と行政等の動き〕

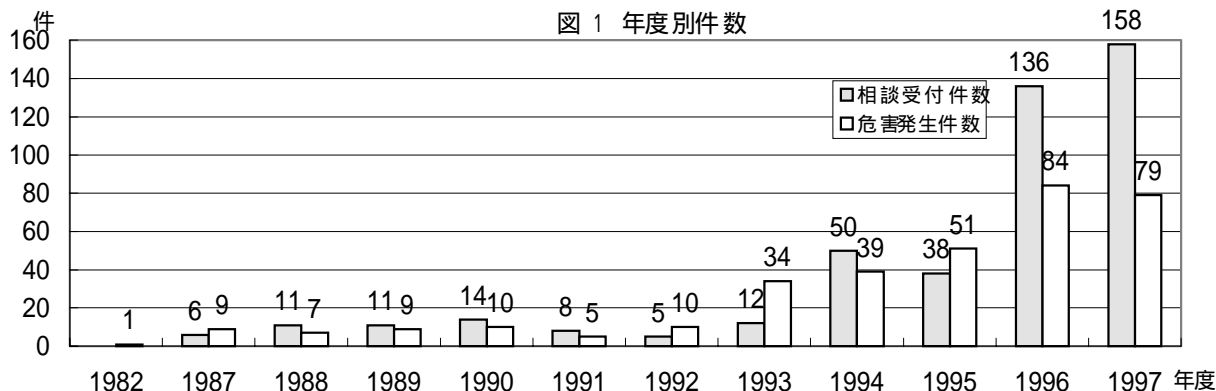
シックハウス症候群はシックビル症候群から派生した造語と思われ、現在これについての公的な定義はない。いわゆる「化学物質過敏症」に似た症状が出る場合が多いが、再現性が確認され、原因と症状との因果関係が明らかになったものが少ないなど、医学的にも疾病として解明されていない状態にある。

住宅関連の健康影響については、厚生省が事務局となって「快適で健康的な住宅に関する検討会議」が設置され、化学物質の指針値等を策定する作業が進められており、97年6月に中間報告としてホルムアルデヒドの室内濃度指針値(0.1mg/m³以下)が公表された。また、(財)住宅・建築省エネルギー機構(建設省所管)が事務局となって厚生省、通産省、林野庁も加わった「健康住宅研究会」においても、ホルムアルデヒド等の化学物質による健康への影響の低減のための設計・施工ガイドライン及びユーザーマニュアル作りが進んでおり、98年度の早い時期に公表する予定という。

1. 被害発生の状況

(1) 被害はここ3~4年急増している

シックハウス症候群とみられる症状は、1987年4月から98年3月末までの11年間に449件報告されている。年度別にみると(図1)87年度には6件であったが、94年度以降増えはじめ、96年度は136件、97年度は入力途中であるにもかかわらず158件とこの3~4年急増している。被害の発生年度でも93年度以降漸増している。*被害発生年度が分かっているのは、449件中338件

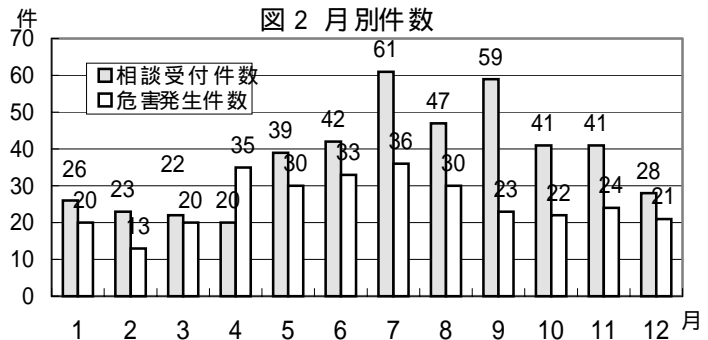


この情報は、全国の消費生活センターから、国民生活センター「危害情報システム」に報告された事故情報を分析したもので、消費者に被害防止のための注意を促すことを目的に提供するものである。

(2) 被害の申し出は初夏から秋にかけて多く、冬は少ない

申し出は5月になると増加しはじめ、12月になると減少する。被害発生月も夏場に多いが、部屋を閉め切ったり暖房するようになる冬場も発生している(図2)。

*被害発生月が分かっているのは449件中307件



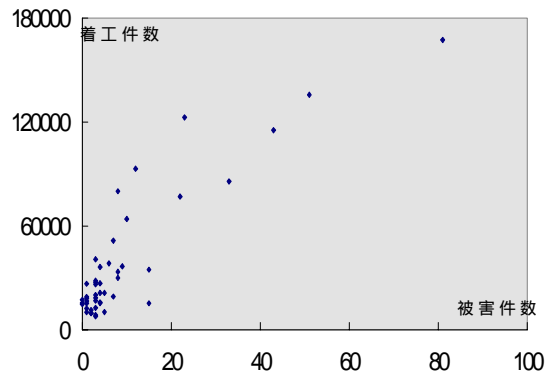
(3) 関東地域と関西地域に多い

発生地域は45都道府県にわたるが、特に関東と関西に多く、この2地域で2/3近くを占める。関東は人口が多いため他の相談においても件数が多いが、加えてこの3~4年、新築、改築が多かったこと、関西は阪神・淡路大震災後の復興で新築件数が多かったことと関係していると思われる。

(4) 住宅着工件数が多い県は被害件数も多い

住宅の新築・増改築の着工件数(平成8年度建設統計年報より計算)が多い都道府県は被害件数も多い傾向にある(図3)。

図3 都道府県別被害着工件数



(5) 被害者は女性が男性の2倍、男女とも30歳代から60歳代が多い

症状が出た人は、女性307人、男性125人で、男女とも30~60歳代が多い。全体の6割が、家事従事者、無職など家にいることが多い人である。

*性別不明は17件、年齢不明は47件、職業不明は54件

被害者年齢等	0-6歳	7-9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
男性	122	6	0	9	17	25	25	15	21	4
女性	280	2	1	6	28	58	57	64	46	18
計	402	8	1	15	45	83	82	79	67	22

被害者職業等	給与所得者	営・自由業	家事従事者	学生	無職	
男性	112	53	26	0	16	17
女性	283	38	7	207	8	23
計	395	91	33	207	24	40

2. 被害の詳細

(1) 眼への障害が多く、複数の症状が出ているケースが多い

「体調が悪い」といった漠然とした申し出や「化学物質過敏症になった」というだけで詳しい症状がわからないものが多い。具体的に症状を訴えているケースでは複数の症状が出ている場合が多い。具体的な症状は以下のとおり。

- ・目がチカチカする等「目の障害」 211件
- ・頭痛 92件
- ・「のどの痛み」 76件
- ・皮膚などの刺激(肌がピリピリする) 65件

うち、過敏症（アトピーやアレルギーによるもの）	15 件
・気管支、肺などの呼吸器障害	57 件
うち、咳が出る、咳が止まらない	25 件
うち、ぜんそく	19 件
・嘔吐、吐き気がするなど「胃腸への影響」	40 件
・鼻がつまる、痛いなど「鼻の障害」	39 件
・めまい	15 件
・精神状態不良(精神不安定、錯乱など)	13 件
・疲労感がある（けだるいなど）	10 件

(2) 入居直後に症状が出た人が多い

どのような状況で症状が出たか（または、ひどくなったか）が明らかなものは少ないが、分かっているものでは

・入居直後	250 件
・建築中や引越し前の準備で住居にいったとき	28 件
・入居直後は症状が出ず（または、軽く）、暑くなって	7 件
・部屋を閉め切ったり、暖房するようになってから	6 件

などがある。

(3) 医者にかからない人が多いが、症状は長引いている

治療のために「医者にかかった」のは 68 件で、「医者にかかっていない」171 件に比べて少ない（125 件は、医者にかかったか否か不明）。

「医者にかかった」68 件のうち、症状が 1 カ月以上続いたものが 35 件と半数を越え、「1 週間未満」20 件、「1～2 週間」6 件、「3 週間～1 カ月」4 件と続く。

「医者にかかっていない」171 件のうち、申し出時点で実際に症状が続いている期間が明らかなものは、「1 週間未満」5 件、「1～2 週間」5 件、「2 週間～1 カ月未満」7 件、「1～3 カ月未満」16 件、「3～6 カ月未満」8 件、「6 カ月～1 年未満」7 件、「1～3 年未満」10 件、「3 年以上」は 7 件であり、このうち長いものでは 10 年というものがある。

「発症直後の相談であるためいつまで症状が続くか分からない」ものや「その場所に行ったときだけ症状が出る」ものもある。

(4) 症状が出たため、引っ越した人もいる

症状が出たあとどうしたか分かっているものは少ないが、分かっているものは、

・引っ越したり、別の家やホテルに住まいを移した	13 件
・住宅と症状との因果関係が認められ、業者が改装等をやりなおした	9 件
・新築、購入、賃貸した住まいに入居せず様子をみた	4 件

などである。

3. 事例

(1) 15ヶ月前に新築賃貸アパートに入居したが家族5人の体調が悪く悩んでいる。特に6ヶ月の子供は誕生直後から具合が悪く、気管支炎で入退院をくり返している。子供の一人と夫はじんましんで私は偏頭痛と気管支炎で悩み、最近、ぜんそくと診断された。原因は新建材か。（97年4月 30歳 女）

(2) 2年前に、新築した住宅へ移り住んだ。当初から、頭痛や吐き気がして体調が悪くなったので病院で診てもらったが、医師は原因不明と言う。最近問題になっている新築病か、建材に含まれる化学物質が原因ではないかと思う。住宅メーカーは「問題のある建材は使っていない」と言うが、原因を調べる方法はないか。（97年1月 70歳 女）

- (3) 1年前に新築。妻はその直後から咳が出るようになった。医者に診てもらったが、「風邪のようでもあるし、建材が原因かな」とはっきりしない。努めて窓などを開放し、換気に心掛けているが、咳は相変わらず出る。心配だ。
(97年12月 73歳 男)
- (4) マンションの全面リフォームをしたところ壁紙と合板の扉が臭く、家族全員が体に変調をきたした。ホルマリンの影響か。ホルマリンを測定してくれるところはないか。
(96年10月 40歳 女)
- (5) 入居して7日になる新築分譲マンション。室内に居るとのどが痛くなり、乳児は実家に預けた。すえ付けの家具や内装材が原因ではないか。のどが痛くて居住には無理。窓を明けて少しは軽くなった気がするが、改善を求めたい。申し出先や調査機関はあるか。
(96年4月 30歳 男)
- (6) 1年半前に賃貸マンションに入居してから目がチカチカし、充血しているが、ホルムアルデヒドの影響ではないか。契約の更新をするか迷っている。
(96年12月 21歳 男)
- (7) 1か月前に入居したが、23歳の娘の体中に発疹が出はじめた。赤ん坊の頃にもやはり新築マンションへ入り同じような症状が出たことがあったので、化学物質アレルギーだったことを思い出したが医者は因果関係についてははっきり説明してくれない。契約書に「敷金は半額返金」と記されているが、補償の意味も含めて半額以上返してもらえないか。
(97年6月 40歳 女)

4. 原因

- (1) 集合住宅だけでなく、戸建住宅にも多い

戸建住宅が225件、集合住宅(マンション、アパート)が101件である(不明は123件)。集合住宅だけでなく、一般の住宅も高気密化が進んでいるためと思われる。

また、新築後のクレームは230件、改築・改装後のクレームが179件である(不明は40件)。

- (2) 原因となった建築資材は壁紙・合板など

申し出の状況からみて、原因が建築資材であると思われるものが176件ある。内訳は、合板(フローリングを含む)53件、壁紙やその接着剤52件、畳(畳屋が使用した畳用防虫剤を含む)30件などであり(マルチカウント)、単に「建材」という申し出も39件ある。

- (3) 原因物質は、ホルムアルデヒドが断然多い

ホルムアルデヒド

ホルムアルデヒドが原因と疑われるものが118件と多い。消費生活センターや建築業者のテスト等で「原因物質はホルムアルデヒド」と確定できたものは少ないが、22件はホルムアルデヒドが測定され、このうち、その量が我が国の室内濃度の指針値(ホルムアルデヒドの室内の基準を30分平均値 $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下と定めている)などからみて濃度が高いと判断されたものが10件を越えていた。ホルムアルデヒドは工事直後に濃度が高くても急激に減少するため、調査時点では基準以下であっても症状が出た時点では濃度が高かった可能性もあり、実際にはホルムアルデヒドが原因であったケースはもっと多いと思われる。

他の化学物質

ホルムアルデヒド以外では、塗料の有機溶剤10件、畳用の防虫(防ダニ)剤・防カビ剤(ナフタリンを含む)10件、床材などの塩化ビニル樹脂7件、防腐剤として使用されるクレオソート1件などが原因物質として疑われる成分である。

- (4) シックハウス症候群が増加する背景は住宅の高気密化、清潔志向など

シックハウス症候群の増加の背景には、住宅の高気密化、高断熱仕様などの新建材の普及がある。また、清潔志向が進み、賃貸住宅でも改装した上で入居することが多くなっていることなども挙げられよう。加えて住宅内に生活物資があふれそれを収納する家具等によって換気が妨げられている面も

ある。この他、アレルギー症の人が増え、その改善のために使用した防ダニ処理資材やフローリングが新たな被害を招いている場合もある。

2. に掲げた症状に加えて「臭い」のクレームを伴っているものが 222 件もある。原因物質のホルムアルデヒドなどの刺激臭に消費者が不安を訴えるケースが多いことがうかがえる。

5. 消費者へのアドバイス

(1) シックハウス症候群から身を守る住まい方

住宅をいったん買ってしまえば簡単に買い替えることはできないから、買う前の注意が大切である。シックハウス症候群の原因物質はホルムアルデヒドであることが多いが、ホルムアルデヒドは使う建材の質と面積によって、ある程度、室内の濃度の推定もできる。合板などにはホルムアルデヒドについて J A S、J I S に基準が定められているので、建材のグレードがどの程度なのかよく確認すること。アレルギー体質であったり、臭いに過敏な人はホルムアルデヒドの使っていないものを選ぶのが良い。また、臭気や刺激等の程度、換気性や湿気対策なども確認する。

新築や改築、改装直後は汚染濃度が高いことが多いので、換気に努め、臭いがしなくなってから入居する（夏場の新築直後の入居を避けるなど）。特に暑い時期、暖房の時期には室内の濃度が高くなるので、積極的に換気を心がける。

化学物質に頼り切らない生活を心がける。防虫剤や防カビ剤など、揮発性の成分は必要以上に住まいに持ち込まない。

(2) シックハウス症候群の症状が出たら

住宅から離れると症状がよくなるという場合は一応シックハウスを疑ってみる。原因がわからない場合が多いので、とりあえず換気をよくするために窓や戸を開けること。その場合、効率的に換気するために風の道が出来るように家具の配置等も考え、意識的に換気に努める。それでも不十分な場合は換気扇の設置など強制的な換気も考えること。

新築初期のホルムアルデヒドの濃度が指針値まで下がるのに2年以上かかった例もあるので、換気だけで解決できないと思われる程濃度が高い場合はベイクアウト（閉め切った住宅の室内温度を上昇させ数時間保つことによって揮発物質を減少させる工事）、改修や引越し等も考慮する。ただし、その解決法に効果があるかどうかを実行前に十分検討すること。

業者に対応を求めたい場合にはすぐにホルムアルデヒドなどの濃度を測るなり（保健所等で対応している場合もある）、第三者に臭いの程度を確認してもらい、問題があるようであれば、設計図面や部材仕上げ表、家族の症状の履歴メモまたは診断書を添えて消費生活センターなどに相談する。

原因がホルムアルデヒドとはっきりしている場合はホルムアルデヒドを吸収したり、分解する商品（シート、空気清浄器など）も出ているので、試しに使ってみて効果を見る方法もある。

本件問合せ先：国民生活センター消費者情報部

TEL 03-3443-1793

<title>急増する“シックハウス症候群”</title>